

(証券コード 9635)
平成27年6月11日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿三丁目27番10号
武蔵野興業株式会社
代表取締役社長 河 野 義 勝

第144回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第144回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので何卒ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までには到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区新宿三丁目27番10号
武蔵野ビル3階 新宿武蔵野館1（映画館）
（末尾ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第144期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第144期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役4名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任監査役に対し弔慰金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および招集通知添付書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.musashino-k.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、原油価格の安定や円安を背景に企業の経営環境は良化し、また、雇用環境の改善傾向などから、景気は緩やかな回復基調が続いたものの、一方で、消費税率引き上げの影響や将来の物価高に対する警戒感が消費マインドに影を落とし、景気の先行きには依然不透明感が拭えない状況となりました。当社グループの主要な事業である映画興行界においては、2014年度の業界全体の興行収入はメジャー作品の洋画ヒット作を原動力とし前年度と比べて微増したものの、当社のようなミニシアター経営においては、個人消費の動向と同様、経済環境に対する警戒感が懸念される状況となっております。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、映画事業部門は、映画ファンの期待に応える良質な作品を数多く取り揃え、機動的な上映を実践した結果、売上高は前年度と比べ増収となり、新たな映画関連ビジネスの開発に係る営業費用が増加したものの、営業利益を計上することができました。不動産事業部門は、不動産賃貸部門におけるテナントビルの状況は安定しており、堅調に収益を確保することができました。自動車教習事業部門は、売上高は少子化の影響などから前年度に比べ減少したものの、教習設備の維持等に係る修繕費が抑えられたこともあり、営業利益は前年度を上回りました。商事事業部門は、住宅関連資材の売上が伸び悩み、当該部門としての売上高は減少いたしました。グループ全体の収益に与える影響は軽微でありました。

その結果、当社グループの売上高は16億4千1百万円（前期比5.1%増）、営業利益は1億1千9百万円（前期比57.1%増）、経常利益は1億3千万円（前期比30.0%増）となりましたが、遊休資産の減損損失を特別損失に計上したことなどから、当期純利益は8千4百万円（前期比21.4%減）となりました。

以上のように、当連結会計年度におきましては、当期純利益の確保により繰越損失は減少いたしました。未だ繰越損失全額の解消には至っていないことから、誠に不本意ながら、当連結会計年度の配当につきましては無配とさせていただきます。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。なお、引き続き繰越損失の早期解消に向け、経営の全力を尽くし、業績の向上に全社挙げて努めてまいります。

部門別の業績は次のとおりであります。

#### (映画事業部門)

「新宿武蔵野館」では『あと1センチの恋』、「シネマカリテ」では『グランド・ブダペスト・ホテル』、また両館で上映した『6才のボクが、大人になるまで。』といった話題作をはじめ、映画ファンのニーズに応えるクオリティの高い作品を中心に、ジャンルを問わず魅力ある作品を多数上映し、ミニシアターならではのシネコンとは一線を画した個性ある番組編成を継続した結果、映画興行事業の売上高は前年度を上回ることができました。一方で、前年度に設立した連結子会社において、新たな映画関連のビジネス・コンテンツを増やすべく、その開発に係る営業費用が発生いたしました。以上のことから、部門全体の売上高は6億2千6百万円(前期比19.2%増)、営業利益は1百万円(前期は2千3百万円の営業損失)となりました。

#### (不動産事業部門)

賃貸部門におきましては、「自由が丘ビル」「大宮ビル」といった主要テナントビルにおいて、改修工事等による営業費用の発生があったものの、一方で信託受益権の取得による賃貸収入等の増加もあり、年度を通じて安定的に稼働いたしました。仲介・販売部門につきましては、業界を取り巻く経済環境の把握に努め、具体的な成果のある営業活動は控えておりますが、同業他社との連携を密にし、将来の営業活動に向けて、業界内ネットワークの構築に力を注ぎました。その結果、部門全体の売上高は5億3千9百万円(前期比2.7%増)、営業利益は3億4千万円(前期比4.0%増)となりました。

#### (自動車教習事業部門)

大型自動二輪免許やけん引自動車免許等、バラエティに富んだ運転免許の取得が可能な自動車教習所として、近隣の自動車教習所との差別化をはかり、またその認知度も高まっておりますが、少子化や若年層の自動車離れの影響などから、主力である普通自動車免許の教習売上高は減少いたしました。一方で前年度に施設の全面改修を行ったため、当期においては修繕費等の営業費用を抑えることができました。その結果、部門全体の売上高は3億4千2百万円(前期比5.6%減)、営業利益は4千4百万円(前期比19.9%増)となりました。

#### (商事事業部門)

住宅関連資材の売上につきましては、消費税率引き上げ時の駆け込み需要に係る住宅受注の反動減が長期的に継続しており、営業成績に影響を及ぼしました。飲食店の経営委託につきましては、東京都目黒区において委託経営している飲食店において、店舗のリニューアル等の効果もあり概ね堅調に推移いたしました。その結果、部門全体の売上高は1億8百万円(前期比12.3%減)、営業利益は5百万円(前期比27.9%減)となりました。

(その他)

主として、マクミラン・アリスの著作権収入や自販機手数料等でありますが、全体として売上高は2千4百万円（前期比2.8%増）、営業利益は7百万円（前期比4.7%減）となりました。

※ スポーツ・レジャー事業は、営業中止中であります。

#### 企業集団の部門別売上高

| 区 分               | 金 額                   | 構 成 比             | 前 期 比             |
|-------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|
| 映 画 事 業 部 門       | 626,331 <sup>千円</sup> | 38.2 <sup>%</sup> | 19.2 <sup>%</sup> |
| 不 動 産 事 業 部 門     | 539,986               | 32.9              | 2.7               |
| 自 動 車 教 習 事 業 部 門 | 342,317               | 20.8              | △5.6              |
| 商 事 事 業 部 門       | 108,111               | 6.6               | △12.3             |
| そ の 他             | 24,794                | 1.5               | 2.8               |
| 合 計               | 1,641,542             | 100.0             | 5.1               |

(注) スポーツ・レジャー事業部門は、営業中止中であります。

#### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1億8千万円であり、主なものは、不動産事業部門における商業テナントビル信託受益権1億5千2百万円、自動車教習事業部門における中型教習車両6百万円、二輪車教習シミュレータ3百万円、送迎車両2百万円であります。

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

繰越損失の解消（当連結会計年度末現在の利益剰余金のマイナスは1億7百万円）が、前連結会計年度から引き続いての当社グループの課題であります。映画事業、不動産事業、自動車教習事業といった当社グループの大きな柱となる事業部門のさらなる安定化に向けて、より柔軟な経営戦略を立案し、新しいビジネスの可能性も検討しながら将来の経営環境の変化に耐え得る堅実な経営基盤を再構築することが早期の繰越損失の解消には欠かせないものと考えております。

映画事業部門は、シネコンとは一線を画したミニシアターならではの番組編成にこだわ

り、上映機会の少ない作品もクオリティ重視で積極的に取り上げ、バラエティに富んだラインナップを常時提供することはもちろん、「シネマカリテ」における映画祭の開催や、工夫を凝らした館内ディスプレイを設置するなど、映画館に足を運ぶ楽しさを発信してまいります。また、売店にて取り扱うフードメニューやグッズの充実にも力を入れ、より魅力のある劇場空間作りを行ってまいります。なお、「新宿武蔵野館」「シネマカリテ」両館におきましては、動員力強化のためにインターネット予約システムを導入いたしました。

不動産事業部門は、賃貸物件の付加価値向上や設備の維持管理に努め、安定した収益基盤の確保を今後もしっかりと行っていくとともに、仲介・販売業務については、業界内でのネットワークを密にし、景況に注意を払いながら、今後も取引の機会を検討してまいります。

自動車教習事業部門は、普通自動車運転免許はもちろんのこと、多様な種類の運転免許の取得環境を整備し、少子化時代に対応できる自動車教習所としてのポテンシャルを高め、競合する自動車教習所との差別化をはかってまいります。また、送迎ルートの充実等、サービスの向上にも常に目を向け、総合自動車教習所としての価値を高めてまいります。

商事事業部門は、外部へ経営委託している軽飲食店については、経営委託先と連絡を密にし、顧客のニーズを把握し、地域の皆様に愛されるお店作りをさらに進めてまいります。また、住宅関連資材の販売部門は、住宅産業の景況に注意を払いながら、引き続きパートナー企業と連携して収益性の向上に向けて努力してまいります。

なお、遊休資産となっている旧甲府武蔵野シネマ・ファイブ土地建物につきましては、売却もしくは賃貸を基本方針に、引き続き活用施策を検討しております。

また、上記に示した既存事業の諸施策のほかに、将来に向けて新たなビジネス・コンテンツを研究し、事業化につながるよう努力してまいります。

以上のように、各部門において、対処すべき課題の解消に向けて営業努力を重ねてまいりますので、株主の皆様におかれましては、前向きの施策の進展にご期待、ご理解をいただき、何卒変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分        | 第141期<br>(平成24年3月期) | 第142期<br>(平成25年3月期) | 第143期<br>(平成26年3月期) | 第144期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高        | 1,491百万円            | 1,500百万円            | 1,561百万円            | 1,641百万円                         |
| 経常利益       | 206百万円              | 106百万円              | 100百万円              | 130百万円                           |
| 当期純利益      | 193百万円              | 73百万円               | 107百万円              | 84百万円                            |
| 1株当たり当期純利益 | 18円47銭              | 6円98銭               | 10円30銭              | 8円10銭                            |
| 総資産        | 5,928百万円            | 6,226百万円            | 6,129百万円            | 6,031百万円                         |
| 純資産        | 2,897百万円            | 2,972百万円            | 3,080百万円            | 3,282百万円                         |

(注)「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

| 区 分        | 第141期<br>(平成24年3月期) | 第142期<br>(平成25年3月期) | 第143期<br>(平成26年3月期) | 第144期(当期)<br>(平成27年3月期) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------------|
| 売上高        | 995百万円              | 1,000百万円            | 1,105百万円            | 1,204百万円                |
| 経常利益       | 128百万円              | 33百万円               | 43百万円               | 90百万円                   |
| 当期純利益      | 85百万円               | 3百万円                | 48百万円               | 45百万円                   |
| 1株当たり当期純利益 | 8円16銭               | 0円34銭               | 4円64銭               | 4円32銭                   |
| 総資産        | 5,903百万円            | 6,159百万円            | 6,024百万円            | 5,855百万円                |
| 純資産        | 3,101百万円            | 3,106百万円            | 3,155百万円            | 3,319百万円                |

(注)「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 主要な事業内容

- ・映画事業  
映画興行および映画館売店等の運営
- ・不動産事業  
不動産の販売・斡旋およびテナントビルの賃貸等
- ・自動車教習事業  
自動車教習所の運営
- ・商事事業  
物品販売等

(11) 主要な事業所等

・当社

本 社 東京都新宿区新宿三丁目27番10号  
事 業 所 (映 画 館) 東京都新宿区  
(賃貸ビル・マンション) 東京都杉並区、東京都目黒区、  
埼玉県さいたま市大宮区

・子会社

株式会社寄居武蔵野自動車教習所 埼玉県大里郡寄居町  
自由ヶ丘土地興業株式会社 東京都新宿区  
武蔵野エンタテインメント株式会社 東京都新宿区

(12) 従業員の状況

| 事 業 部 門       | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|---------|-------------|
| 映 画 事 業       | 11名     | 1名増         |
| 不 動 産 事 業     | 2名      | —           |
| 自 動 車 教 習 事 業 | 26名     | 1名増         |
| 商 事 事 業       | 1名      | —           |
| 全 社 (共 通)     | 8名      | 1名増         |
| 合 計           | 48名     | 3名増         |

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役および臨時従業員(58名)は含んでおりません。

(13) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

当社の親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金                | 当社の持株比率          | 主要な事業内容 |
|------------------|----------------------|------------------|---------|
| 株式会社寄居武蔵野自動車教習所  | 10,000 <sup>千円</sup> | 100 <sup>%</sup> | 自動車教習所  |
| 自由ヶ丘土地興業株式会社     | 10,000               | 100              | 不動産賃貸業  |
| 武蔵野エンタテインメント株式会社 | 5,000                | 90               | 映画関連事業  |

連結子会社は上記の3社、持分法適用会社は2社（株式会社野和ビル、株式会社フラッグスビジョン）であります。

当連結会計年度の売上高は16億4千1百万円（前期比5.1%増）、経常利益は1億3千万円（前期比30.0%増）、当期純利益は8千4百万円（前期比21.4%減）であります。

(14) 主要な借入先

| 借 入 先         | 借 入 金 残 高 |
|---------------|-----------|
| 株式会社 みずほ銀行    | 189,000千円 |
| 株式会社 横浜銀行     | 64,000千円  |
| 株式会社 りそな銀行    | 101,050千円 |
| 株式会社 日本政策金融公庫 | 102,000千円 |

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式総数 10,468,597株 (自己株式31,403株を除く。)
- (3) 当期末株主数 2,333名
- (4) 大株主

| 株 主 名                             | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------|-------|---------|
| 河 野 義 勝                           | 3,479 | 33.23   |
| 有 限 会 社 河 野 商 事                   | 1,000 | 9.55    |
| 河 野 優 子                           | 824   | 7.87    |
| 株 式 会 社 リ サ ・ パ ー ト ナ ー ズ         | 526   | 5.03    |
| 有 限 会 社 エ ム ワ ン ・ イ ン ベ ス ト メ ン ツ | 479   | 4.57    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                 | 380   | 3.62    |
| 株 式 会 社 小 泉                       | 303   | 2.89    |
| 佐 藤 ミ カ                           | 63    | 0.61    |
| 穂 本 龍 志                           | 42    | 0.40    |
| 河 野 勝 樹                           | 32    | 0.31    |

(注) 持株比率については、自己株式 (31,403株) を控除して算出しております。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                               |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 河 野 義 勝 | 株式会社寄居武蔵野自動車教習所代表取締役社長<br>自由ヶ丘土地興業株式会社代表取締役社長<br>武蔵野エンタテインメント株式会社代表取締役社長<br>株式会社野和ビル代表取締役社長 |
| 常 務 取 締 役 | 河 野 優 子 | 当社営業担当兼内部統制担当<br>(非常勤講師)<br>東京都市大学、武蔵野大学、立教女学院短期大学<br>上智社会福祉専門学校                            |
| 取 締 役     | 仲 村 正 憲 | 当社総務部長                                                                                      |
| 取 締 役     | 長 坂 紘 司 | 株式会社小泉代表取締役社長                                                                               |
| 取 締 役     | 三 村 篤   | 株式会社アースウィンド・アドバイザーズ代表取締役                                                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 谷 口 均   |                                                                                             |
| 監 査 役     | 宇 野 昭 秀 | 税理士法人宇野会計<br>株式会社パートナーズUNO<br>オータックス株式会社社外監査役                                               |
| 監 査 役     | 出 口 洋 一 | 出口司法書士事務所所長                                                                                 |

- (注) 1. 取締役のうち、長坂紘司、三村 篤の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち、宇野昭秀、出口洋一の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役宇野昭秀、出口洋一の両氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 4. 常勤監査役谷口 均氏は、当社内の経理部門での経理経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 監査役宇野昭秀氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員       | 支給額                   |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 63,812千円<br>(2,400千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 14,880千円<br>(4,800千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 平成5年6月29日開催の第122回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を月額12,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額を月額1,500千円以内と決議いただいております。  
3. 当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額はありません。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係（平成27年3月31日現在）  
社外役員の兼職につきましては、「4 会社役員に関する事項（1）取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。  
社外取締役長坂紘司氏の兼職先である株式会社小泉は当社の大株主であり、当社は同社との間に製品供給の取引関係があります。  
社外監査役出口洋一氏の兼職先である出口司法書士事務所は、当社との間に登記申請等の業務に係る取引関係があります。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当する事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

#### (ア) 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                   |
|-----|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 長坂 紘司 | 当事業年度開催の取締役会の出席率は50%であり、企業経営を通じて培った知識・見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                        |
| 取締役 | 三村 篤  | 当事業年度開催の取締役会の出席率は83%であり、経営コンサルタントとしての豊富なビジネス経験と幅広い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                            |
| 監査役 | 宇野 昭秀 | 当事業年度開催の取締役会の出席率は83%であり、疑問点等適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会への出席率は83%であり、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。   |
| 監査役 | 出口 洋一 | 当事業年度開催の取締役会の出席率は100%であり、疑問点等適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会への出席率は100%であり、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

#### (イ) 当社の不当または不正な業務執行に関する対応の概要

該当する事項はありません。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ⑤ 当社の報酬等の額

前記記載の「4 会社役員に関する事項 (2) 取締役および監査役の報酬等の額」にて表記しております。なお、取締役長坂紘司氏への報酬等の支給はありません。

## 5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                 | 12,500千円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 12,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6 会社の体制および方針

(I)取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため、全取締役・使用人を対象とした行動指針としてコンプライアンス指針を定め、周知徹底する。
  - (2) コンプライアンス担当役員を置き、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制を構築し運用を行う。
  - (3) 取締役および使用人に対するコンプライアンスの研修を実施するとともに、コンプライアンスの強化および企業倫理の浸透をはかる。
  - (4) 法令・諸規則および規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制として、社外の弁護士、社内担当者等を直接の情報受領者とする内部通報システムを構築し、その運用を行う。
  - (5) 金融商品取引法および関係諸法令との適合性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、財務報告の信頼性と適正性を得るための社内体制を整備する。
2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程等の社内規程を整備し、適切に保存および管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 内部統制を推進する組織のもとに、リスク管理を統括する部門を置き、リスク管理体制を構築し、その運用を行う。
  - (2) 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部門へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携をはかる。
  - (3) 取締役および使用人に対するリスク管理の研修を実施するとともに、リスク管理の強化をはかる。
4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基本として定例取締役会および臨時取締役会の開催を位置づけ、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
  - (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程等において、それぞれの責任者およびその責任と執行手続の詳細について定める。

5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社企業グループ各社における業務の適正を確保するため、コンプライアンス指針を定め、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。
  - (2) 子会社等の関係会社を管理する担当部署を置き、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

リスクを管理する部門は、グループ全体のリスクの評価および管理の体制を適切に構築し、運用する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 監査役会が監査役の業務を補助すべき使用人の設置を求めた場合、取締役は速やかに監査スタッフを設置する。
  - (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。監査スタッフの任命・解任・人事異動については、監査役会の事前の同意を必要とする。
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役会に報告する。

また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
  - (2) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議等に出席し、必要に応じて取締役および使用人にその説明を求めることとする。また、代表取締役と適宜意見交換を行い、意思の疎通をはかる。
8. 反社会的勢力を排除するための体制
  - (1) 当社は、「武蔵野興業グループコンプライアンス行動指針」において反社会的勢力および団体との不適切な一切の関係を排除し関係法規の趣旨に反する行為は行わない旨を明記し、全従業員にその周知徹底をはかる。
  - (2) 当社は、反社会的勢力との助長取引を排除し、経営活動への関与および被害を防止する体制を整備する。
  - (3) 当社は、総務部を統括部署として不当要求防止責任者を設置し、社内研修を行うと共に、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、反社会的勢力の動向に係る情報を収集するとともに、弁護士、警察等と連携して適切に組織的な対応をはかる。

(Ⅱ)株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   | 千円               | <b>(負債の部)</b>     | 千円               |
| <b>流動資産</b>     | <b>873,789</b>   | <b>流動負債</b>       | <b>544,693</b>   |
| 現金および預金         | 758,204          | 買掛金               | 77,715           |
| 受取手形および売掛金      | 42,535           | 一年以内返済予定の長期借入金    | 198,966          |
| たな卸資産           | 3,597            | 未払法人税等            | 12,790           |
| 繰延税金資産          | 21,114           | 賞与引当金             | 12,667           |
| その他             | 49,326           | その他               | 242,553          |
| 貸倒引当金           | △989             | <b>固定負債</b>       | <b>2,204,257</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,158,158</b> | 長期借入金             | 285,100          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,529,919</b> | 退職給付に係る負債         | 113,799          |
| 建物および構築物        | 514,293          | 役員退職慰労引当金         | 10,906           |
| 機械装置および運搬具      | 12,927           | 預り敷金              | 604,089          |
| 工具、器具および備品      | 27,030           | 繰延税金負債            | 1,229            |
| 土地              | 3,916,367        | 再評価に係る繰延税金負債      | 1,142,986        |
| リース資産           | 59,300           | その他               | 46,147           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>79,309</b>    | <b>負債合計</b>       | <b>2,748,950</b> |
| 借地権             | 67,260           | <b>(純資産の部)</b>    |                  |
| その他             | 12,049           | <b>株主資本</b>       | <b>889,129</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>548,929</b>   | <b>資本金</b>        | <b>1,004,500</b> |
| 投資有価証券          | 440,313          | <b>利益剰余金</b>      | <b>△107,873</b>  |
| 差入保証金および敷金      | 66,924           | <b>自己株式</b>       | <b>△7,496</b>    |
| その他             | 46,207           | その他の包括利益累計額       | 2,393,866        |
| 貸倒引当金           | △4,516           | その他有価証券評価差額金      | 2,572            |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,031,947</b> | <b>土地再評価差額金</b>   | <b>2,391,294</b> |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>      | <b>3,282,996</b> |
|                 |                  | <b>負債および純資産合計</b> | <b>6,031,947</b> |

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

| 科 目                                | 金 額            |
|------------------------------------|----------------|
| 高 上 原 利 益                          | 1,641,542      |
| 高 上 原 利 益                          | 857,972        |
| 高 上 原 利 益                          | 783,570        |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費              | 664,435        |
| <b>営 業 利 益</b>                     | <b>119,135</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>                   |                |
| 受 取 利 息 お よ び 配 当 金                | 1,498          |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益                | 17,828         |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額            | 4,910          |
| そ の 他                              | 2,204          |
| <b>営 業 外 費 用</b>                   |                |
| 支 払 利 息                            | 10,887         |
| そ の 他                              | 4,078          |
| <b>経 常 利 益</b>                     | <b>130,612</b> |
| <b>特 別 損 失</b>                     |                |
| 減 損 損 失                            | 35,862         |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>       | <b>94,750</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税            | 12,551         |
| 法 人 税 等 調 整 額                      | △2,614         |
| <b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b> | <b>84,812</b>  |
| <b>当 期 純 利 益</b>                   | <b>84,812</b>  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

|                               | 株 主 資 本                 |                        |                      |                       |
|-------------------------------|-------------------------|------------------------|----------------------|-----------------------|
|                               | 資 本 金                   | 利益剰余金                  | 自 己 株 式              | 株主資本合計                |
| 平成26年4月1日残高                   | 1,004,500 <sup>千円</sup> | △192,686 <sup>千円</sup> | △7,373 <sup>千円</sup> | 804,440 <sup>千円</sup> |
| 連結会計年度中の変動額                   |                         |                        |                      |                       |
| 当期純利益                         | -                       | 84,812                 | -                    | 84,812                |
| 自己株式の取得                       | -                       | -                      | △123                 | △123                  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | -                       | -                      | -                    | -                     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -                       | 84,812                 | △123                 | 84,689                |
| 平成27年3月31日残高                  | 1,004,500               | △107,873               | △7,496               | 889,129               |

|                               | その他の包括利益累計額         |                         |                         | 純資産合計                   |
|-------------------------------|---------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金    | 土地再評価差額金                | その他の包括利益<br>累計額合計       |                         |
| 平成26年4月1日残高                   | 1,078 <sup>千円</sup> | 2,274,663 <sup>千円</sup> | 2,275,741 <sup>千円</sup> | 3,080,181 <sup>千円</sup> |
| 連結会計年度中の変動額                   |                     |                         |                         |                         |
| 当期純利益                         | -                   | -                       | -                       | 84,812                  |
| 自己株式の取得                       | -                   | -                       | -                       | △123                    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 1,494               | 116,631                 | 118,125                 | 118,125                 |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1,494               | 116,631                 | 118,125                 | 202,814                 |
| 平成27年3月31日残高                  | 2,572               | 2,391,294               | 2,393,866               | 3,282,996               |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および名称

連結子会社は株式会社寄居武蔵野自動車教習所、自由ヶ丘土地興業株式会社、武蔵野エンタテインメント株式会社の3社であります。非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社は株式会社野和ビル、株式会社フラッグスビジョンの2社であります。

② 持分法非適用の関連会社は1社（ROCES MUSASHINO HOLDINGS, INC.）であります。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名             | 決算日   |
|-----------------|-------|
| 株式会社寄居武蔵野自動車教習所 | 1月31日 |
| 自由ヶ丘土地興業株式会社    | 1月31日 |

上記の連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および貯蔵品…最終仕入原価法（収益の低下による簿価切下げの方法）

③ 固定資産の減価償却の方法

建物（建物附属設備は除く）…定額法

その他の有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物および構築物 8～50年

機械装置および運搬具 3～8年

工具、器具および備品 3～15年

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

④ 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づく当連結会計年度末基準額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（期末自己都合要支給額）に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

⑥ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

## 2. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、再評価に係る繰延税金負債が116,631千円減少、土地再評価差額金が同額増加しておりますが、損益その他に与える影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,442,526千円

(2) 担保資産および担保付債務

担保に供している資産

|   |   |             |
|---|---|-------------|
| 建 | 物 | 338,948千円   |
| 土 | 地 | 3,698,883千円 |
| 合 | 計 | 4,037,831千円 |

担保付債務

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 一年以内返済<br>予定の長期借入金 | 171,070千円   |
| 長期借入金              | 220,400千円   |
| 合                  | 計 391,470千円 |

(3) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金について債務保証を行っております。

株式会社野和ビル 485,000千円

#### (4) 土地再評価の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

##### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める、「地価税法」(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため記載しておりません。

#### 4. 連結損益計算書関係

##### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所    | 用 途  | 種 類     | その他 |
|--------|------|---------|-----|
| 山梨県甲府市 | 遊休資産 | 土地および建物 | —   |

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、個々の事業所および賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、また、遊休資産については個別物件単位によりグルーピングしております。本社資産につきましては、共用資産としてグルーピングしております。

当該遊休資産においては、回収可能価額の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(35,862千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、土地10,792千円、建物25,070千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額をもとに評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書関係  
発行済株式に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首  | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末   |
|----------|------------|-----|-----|------------|
| 普通株式 (株) | 10,500,000 | —   | —   | 10,500,000 |

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、経理規程に定められた「債権・債務の管理」に関する条項に沿って、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは経理規程に定められた「資金調達運用」に関する条項に沿って、借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で取り組むこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

|                                  | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額   |
|----------------------------------|------------|-----------|-------|
| 1.現金および預金                        | 758,204    | 758,204   | —     |
| 2.受取手形および売掛金                     | 42,535     | 42,535    | —     |
| 3.投資有価証券<br>その他有価証券              | 15,700     | 15,700    | —     |
| 4.買掛金                            | (77,715)   | (77,715)  | —     |
| 5.長期借入金<br>(一年以内返済予定<br>のものを含む。) | (484,066)  | (493,458) | 9,392 |
| 6.リース債務<br>(一年以内返済予定<br>のものを含む。) | (59,300)   | (59,507)  | 206   |

※ 負債に計上されているものにつきましては、( ) で示しております。

(注1.) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

1.現金および預金、ならびに2.受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 3.投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

### 4.買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 5.長期借入金、ならびに6.リース債務

これらの時価については主に、将来キャッシュ・フローに信用リスクを織り込み、リスクフリーレート（国債利回りの利率）で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の借入金の時価については、金利スワップの特例処理の対象とされていることから、当該金利スワップと一体として処理された将来キャッシュ・フローに信用リスクを織り込み、リスクフリーレート（国債利回りの利率）で割り引いて算定する方法によっております。

### 7.デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるもので、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記5.参照）。

(注2.) 非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「3.投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。また、「差入保証金および敷金」「預り敷金」「保証債務」についても、諸般の取引条件を勘案した結果、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価についての記載を行っておりません。

## 7. 賃貸等不動産関係

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都および埼玉県において、賃貸用の商業テナントビル（土地を含む）や商業テナントビルに供している敷地等を所有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は333,365千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価       |
|------------|-----------|
| 4,292,485  | 7,048,674 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

### 2. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

8. 1株当たり情報関係

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 313円60銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円10銭   |

なお、連結損益計算書上の当期純利益の額は84,812千円、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益の額は84,812千円であります。また、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は10,468,799株であります。

9. 重要な後発事象関係

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

武蔵野興業株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 本間 英雄 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、武蔵野興業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、武蔵野興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第144期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

武蔵野興業株式会社 監査役会

常勤監査役 谷 □ 均 ㊟

社外監査役 宇野 昭 秀 ㊟

社外監査役 出 □ 洋 一 ㊟

以上

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   | 千円               | <b>(負債の部)</b>     | 千円               |
| <b>流動資産</b>     | <b>556,626</b>   | <b>流動負債</b>       | <b>433,265</b>   |
| 現金および預金         | 450,642          | 買掛金               | 75,671           |
| 受取手形            | 17,634           | 一年以内返済予定の長期借入金    | 195,966          |
| 売掛金             | 23,454           | 未払金               | 45,597           |
| たな卸資産           | 843              | 未払費用              | 9,837            |
| 繰延税金資産          | 6,677            | 未払法人税等            | 10,413           |
| その他             | 57,619           | 前受金               | 46,448           |
| 貸倒引当金           | △245             | 賞与引当金             | 9,536            |
|                 |                  | その他               | 39,793           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,299,096</b> | <b>固定負債</b>       | <b>2,103,455</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,248,658</b> | 長期借入金             | 270,100          |
| 建物              | 284,318          | 退職給付引当金           | 28,896           |
| 工具、器具および備品      | 24,270           | 役員退職慰労引当金         | 10,906           |
| 土地              | 3,880,768        | 預り敷金              | 603,189          |
| リース資産           | 59,300           | 繰延税金負債            | 1,229            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>24,183</b>    | 再評価に係る繰延税金負債      | 1,142,986        |
| 借地権             | 13,460           | その他               | 46,147           |
| 商標権             | 2,421            | <b>負債合計</b>       | <b>2,536,720</b> |
| その他             | 8,302            | <b>(純資産の部)</b>    |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,026,254</b> | <b>株主資本</b>       | <b>925,135</b>   |
| 投資有価証券          | 120,100          | <b>資本金</b>        | <b>1,004,500</b> |
| 関係会社株式          | 69,000           | <b>利益剰余金</b>      | <b>△71,867</b>   |
| 関係会社長期貸付金       | 337,179          | その他利益剰余金          | △71,867          |
| 差入保証金および敷金      | 643,504          | 繰越利益剰余金           | △71,867          |
| その他             | 44,937           | <b>自己株式</b>       | <b>△7,496</b>    |
| 貸倒引当金           | △149,466         | <b>評価・換算差額等</b>   | <b>2,393,866</b> |
| 投資損失引当金         | △39,000          | その他有価証券評価差額金      | 2,572            |
|                 |                  | 土地再評価差額金          | 2,391,294        |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,855,722</b> | <b>純資産合計</b>      | <b>3,319,002</b> |
|                 |                  | <b>負債および純資産合計</b> | <b>5,855,722</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 高 上 売 上 原 価             | 1,204,631 |
| 高 上 売 上 総 利 益           | 841,458   |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費   | 363,172   |
| 営 業 利 益                 | 279,774   |
| 営 業 外 収 益               | 83,397    |
| 受 取 利 息 お よ び 配 当 金     | 9,308     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 9,872     |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額 | 4,910     |
| そ の 他                   | 1,350     |
| 営 業 外 費 用               | 25,442    |
| 支 払 利 息                 | 10,722    |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 4,500     |
| そ の 他                   | 3,327     |
| 経 常 利 益                 | 18,549    |
| 特 別 損 失                 | 90,290    |
| 減 損 損 失                 | 35,862    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 35,862    |
| 法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税 | 8,381     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 823       |
| 当 期 純 利 益               | 9,204     |
| 当 期 純 利 益               | 45,224    |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

|                             | 株 主 資 本                 |                        |                      |                       |
|-----------------------------|-------------------------|------------------------|----------------------|-----------------------|
|                             | 資 本 金                   | 利 益 剰 余 金              | 自 己 株 式              | 株 主 資 本 合 計           |
|                             |                         | その他利益剰余金               |                      |                       |
|                             |                         | 繰越利益剰余金                |                      |                       |
| 平成26年4月1日残高                 | 1,004,500 <sup>千円</sup> | △117,092 <sup>千円</sup> | △7,373 <sup>千円</sup> | 880,034 <sup>千円</sup> |
| 事業年度中の変動額                   |                         |                        |                      |                       |
| 当期純利益                       | -                       | 45,224                 | -                    | 45,224                |
| 自己株式の取得                     | -                       | -                      | △123                 | △123                  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | -                       | -                      | -                    | -                     |
| 事業年度中の変動額合計                 | -                       | 45,224                 | △123                 | 45,101                |
| 平成27年3月31日残高                | 1,004,500               | △71,867                | △7,496               | 925,135               |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等     |                         |                         | 純資産合計                   |
|-----------------------------|---------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金    | 土地再評価差額金                | 評価・換算差額等合計              |                         |
| 平成26年4月1日残高                 | 1,078 <sup>千円</sup> | 2,274,663 <sup>千円</sup> | 2,275,741 <sup>千円</sup> | 3,155,775 <sup>千円</sup> |
| 事業年度中の変動額                   |                     |                         |                         |                         |
| 当期純利益                       | -                   | -                       | -                       | 45,224                  |
| 自己株式の取得                     | -                   | -                       | -                       | △123                    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 1,494               | 116,631                 | 118,125                 | 118,125                 |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1,494               | 116,631                 | 118,125                 | 163,226                 |
| 平成27年3月31日残高                | 2,572               | 2,391,294               | 2,393,866               | 3,319,002               |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社および関連会社株式            移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および貯蔵品……最終仕入原価法 (収益の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

建物 (建物附属設備は除く) ……定額法

その他の有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物および構築物            8～36年

工具、器具および備品       3～15年

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 投資損失引当金……………関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態および回収可能性を勘案して、必要と認められる額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（期末自己都合要支給額）に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末基準額を計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用

## 2. 貸借対照表関係

- |                                   |                              |
|-----------------------------------|------------------------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                | 1,600,983千円                  |
| (2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務           |                              |
| 短期金銭債権                            | 3,515千円                      |
| 長期金銭債権                            | 958,583千円                    |
| 短期金銭債務                            | 2,608千円                      |
| 長期金銭債務                            | 411,300千円                    |
| (3) 担保資産および担保付債務                  |                              |
| 担保に供している資産                        | 建　　物　187,778千円               |
|                                   | 土　　地　3,698,883千円             |
|                                   | 合　　計　3,886,661千円             |
| 担保付債務                             | 一年以内返済<br>予定の長期借入金　171,070千円 |
|                                   | 長　期　借　入　金　220,400千円          |
|                                   | 合　　計　391,470千円               |
| (4) 保証債務                          |                              |
| 下記の会社の金融機関からの借入金について債務保証を行っております。 |                              |
| 株式会社野和ビル                          | 485,000千円                    |

### (5) 土地再評価の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める、「地価税法」(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため記載しておりません。

### 3. 損益計算書関係

|               |      |           |
|---------------|------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高 | 売上高  | 158,748千円 |
|               | 仕入高  | 109,540千円 |
|               | 受取利息 | 7,859千円   |

#### (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所    | 用 途  | 種 類     | その他 |
|--------|------|---------|-----|
| 山梨県甲府市 | 遊休資産 | 土地および建物 | —   |

当社は、減損損失を認識するにあたり、個々の事業所および賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、また、遊休資産については個別物件単位によりグルーピングしております。本社資産につきましては、共用資産としてグルーピングしております。

当該遊休資産においては、回収可能価額の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(35,862千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、土地10,792千円、建物25,070千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額をもとに評価しております。

#### 4. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|-----|-----|--------|
| 普通株式 (株) | 30,829  | 574 | —   | 31,403 |

#### 5. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金 | 43,199千円  |
| 減損損失      | 84,454千円  |
| 賞与引当金     | 3,156千円   |
| その他の投資評価損 | 4,694千円   |
| 投資有価証券評価損 | 45,067千円  |
| 退職給付引当金   | 9,345千円   |
| 関係会社株式評価損 | 146,095千円 |
| 貸倒に係る損失   | 66,147千円  |
| その他       | 9,656千円   |
| 繰延税金資産計   | 411,817千円 |
| 評価性引当金    | 405,140千円 |
| 繰延税金資産合計  | 6,677千円   |

##### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 1,229千円

##### 再評価に係る繰延税金負債

事業用土地再評価差額金 1,142,986千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号) および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号) が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、再評価に係る繰延税金負債が116,631千円減少、土地再評価差額金が同額増加しておりますが、損益その他に与える影響は軽微であります。

## 6. 関連当事者との取引関係

### (1) 子会社および関連会社等

(単位：千円)

| 種類   | 会社等の名称             | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容           | 取引金額             | 科目             | 期末残高    |
|------|--------------------|------------------------|----------------|-----------------|------------------|----------------|---------|
| 関連会社 | (株)野和ビル            | (所有)<br>直接<br>50%      | 敷地の賃貸<br>役員の兼任 | 敷地の賃貸           | 155,028          | 預り敷金           | 411,300 |
|      |                    |                        |                | 債務保証            | 485,000          | 前受金            | 12,919  |
| 子会社  | (株)寄居武蔵野<br>自動車教習所 | (所有)<br>直接<br>100%     | 役員の兼任          | 貸付資金の回収<br>受取利息 | 23,000<br>2,216  | 関係会社<br>長期貸付金  | 54,679  |
| 子会社  | 自由ヶ丘土地興業(株)        | (所有)<br>直接<br>100%     | 建物の賃借<br>役員の兼任 | 建物の賃借           | 66,816           | 差入保証金<br>および敷金 | 580,000 |
|      |                    |                        |                | 貸付資金の回収<br>受取利息 | 10,000<br>3,715  | 関係会社<br>長期貸付金  | 118,000 |
| 子会社  | 武蔵野エンタテインメント(株)    | (所有)<br>直接<br>90%      | 役員の兼任          | 資金の貸付<br>受取利息   | 159,500<br>1,926 | 関係会社<br>長期貸付金  | 164,500 |

- (注) 1. 取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 取引条件の決定については、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。  
 3. 債務保証については、金融機関よりの借入金に対して債務保証を行ったものであり、保証料の受領はしていません。

### (2) 役員および個人主要株主等

(単位：千円)

| 種類 | 氏名   | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容               | 取引金額    | 科目 | 期末残高 |
|----|------|------------------------|---------------|---------------------|---------|----|------|
| 役員 | 河野義勝 | (被所有)<br>直接<br>33.2%   | 債務被保証         | 当社銀行借入に対する<br>債務被保証 | 356,596 | —  | —    |

- (注) 当社は銀行借入に対して、代表取締役社長河野義勝より債務保証を受けており、取引金額は期末時点での被保証残高であります。保証料の支払いは行っていません。

7. 1株当たり情報関係

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 317円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4円32銭   |

なお、損益計算書上の当期純利益の額は45,224千円、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益の額は45,224千円であります。また、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は10,468,799株であります。

8. 重要な後発事象関係

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

武蔵野興業株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 本間 英雄 ㊟  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、武蔵野興業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

武蔵野興業株式会社 監査役会

|       |    |   |    |   |
|-------|----|---|----|---|
| 常勤監査役 | 谷  | □ | 均  | Ⓔ |
| 社外監査役 | 宇野 | 昭 | 秀  | Ⓔ |
| 社外監査役 | 出  | □ | 洋  | 一 |
|       |    |   | 以上 |   |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役 河野優子、仲村正憲、長坂紘司、三村 篤の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、あらためて取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 河野優子<br>(昭和36年9月17日生) | 平成21年4月 当社顧問<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成21年11月 当社常務取締役<br>平成23年5月 当社常務取締役営業担当兼内部統制担当<br>(現在に至る)<br>〔重要な兼職の状況〕<br><input type="checkbox"/> 非常勤講師<br>東京都市大学、武蔵野大学、立教女学院短期大学<br>上智社会福祉専門学校 | 824,640株    |
| 2     | 仲村正憲<br>(昭和35年2月10日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成20年3月 当社総務部長<br>平成23年6月 当社取締役総務部長<br>(現在に至る)                                                                                                                     | 1,000株      |
| 3     | 長坂紘司<br>(昭和18年5月29日生) | 昭和58年3月 株式会社小泉代表取締役副社長<br>平成4年3月 株式会社小泉代表取締役社長(現任)<br>平成17年6月 当社社外取締役<br>(現在に至る)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社小泉代表取締役社長                                                                    | 13,333株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | みむら あつし<br>三村 篤<br>(昭和44年7月23日生) | 平成5年4月 千代田生命保険相互会社(現ジブラルタ生命保険株式会社)入社<br>平成12年9月 株式会社新生銀行入社<br>平成13年6月 株式会社リサ・パートナーズ入社<br>平成18年6月 株式会社リサ・パートナーズ ソリューション部長<br>平成20年6月 当社社外取締役就任<br>平成22年3月 当社社外取締役辞任<br>平成22年4月 株式会社アースウィンド・アドバイザーズ設立 代表取締役就任(現任)<br>平成25年6月 当社社外取締役<br>(現在に至る)<br><br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社アースウィンド・アドバイザーズ代表取締役 | 0株          |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長坂紘司、三村 篤の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 長坂紘司氏は株式会社小泉の代表取締役社長を兼務しており、当社は当該会社との間に製品供給の取引関係があります。長坂紘司氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年であります。
4. 三村 篤氏は株式会社アースウィンド・アドバイザーズの代表取締役を兼務しております。三村 篤氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の経営コンサルタントとしての豊富なビジネス経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、長坂紘司氏および三村 篤氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、本総会において、各氏の再任が承認された場合本契約を継続する予定であります。
6. 当社は、社外取締役候補者長坂紘司、三村 篤の両氏が取締役になされた場合には、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 谷口 均、宇野昭秀の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | たにぐち ひとし<br>谷口 均<br>(昭和29年1月1日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>昭和63年5月 当社経理部長<br>平成元年6月 当社取締役経理部長<br>平成5年6月 当社常務取締役経理部長<br>平成21年4月 当社常務取締役経理部担当<br>平成23年6月 当社監査役<br>(現在に至る)                                                                                                                                                          | 4,000株      |
| 2     | うのあきひで<br>宇野昭秀<br>(昭和46年1月24日生)  | 平成5年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社<br>平成9年1月 公認会計士登録<br>平成18年1月 中央青山PwCコンサルティング株式会社(現みらいコンサルティング株式会社)入社<br>平成24年3月 税理士法人宇野会計、株式会社パートナーズUNO入社(現任)<br>平成24年6月 税理士登録<br>平成24年6月 オータックス株式会社社外監査役(現任)<br>平成25年6月 当社社外監査役(現在に至る)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>税理士法人宇野会計<br>株式会社パートナーズUNO<br>オータックス株式会社社外監査役 | 0株          |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 宇野昭秀氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 宇野昭秀氏を社外監査役候補者にした理由は、公認会計士、税理士、経営コンサルタントとして培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくためであります。また、同氏が職務を遂行できるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなど総合的に勘案したためであります。また、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。  
 4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、宇野昭秀氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、本総会において、同氏の再任が承認された場合本契約を継続する予定であります。  
 5. 当社は、宇野昭秀氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、同氏の再任が承認された場合、独立役員としての届け出を継続する予定です。

なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は、須藤氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| す どう きみ お<br>須 藤 公 夫<br>(昭和17年3月24日生) | 昭和35年4月 裁判所勤務<br>昭和54年4月 東京地方裁判所退職<br>昭和54年4月 司法研修所、司法修習生<br>昭和56年4月 弁護士登録(横浜弁護士会)<br>昭和56年4月 須藤法律事務所開設<br>(現在に至る)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>横浜簡易裁判所 司法委員 | 0株          |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 須藤公夫氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 須藤公夫氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査体制に活かしていただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。  
4. 須藤公夫氏の選任が承認され社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。  
5. 当社は補欠の社外監査役候補者須藤公夫氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

#### 第4号議案 退任監査役に対し弔慰金贈呈の件

平成27年1月18日に逝去されました故監査役小木郁哉氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において弔慰金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

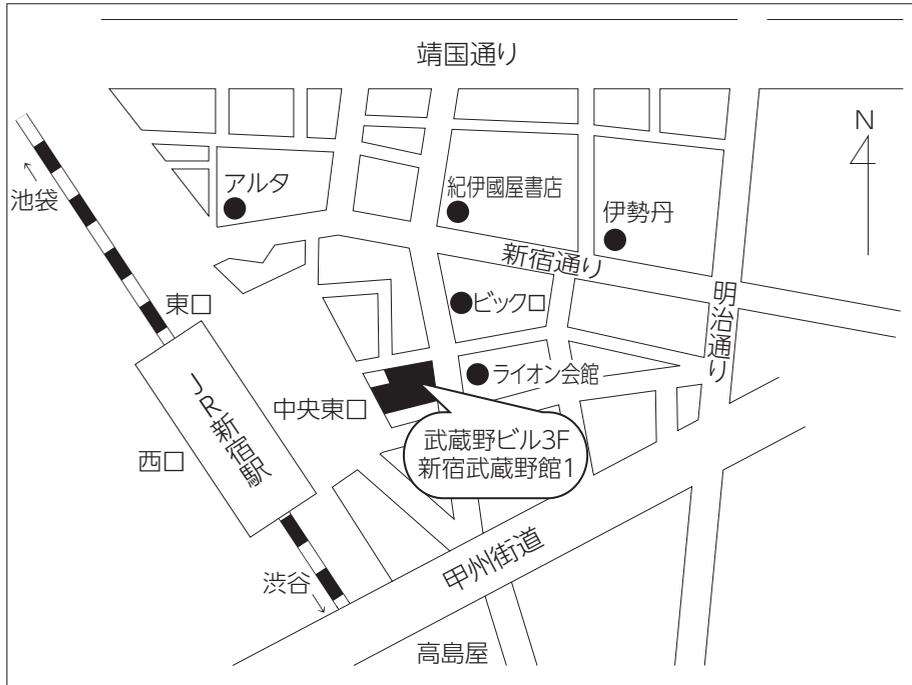
| 氏 名                 | 略 歴                  |
|---------------------|----------------------|
| お ぎ いく や<br>小 木 郁 哉 | 昭和57年8月 当社社外監査役      |
|                     | 平成26年3月 辞任により社外監査役退任 |
|                     | 平成27年1月 逝去           |

以 上





# 株主総会会場ご案内図



会場 東京都新宿区新宿三丁目27番10号  
武蔵野ビル3階

**新宿武蔵野館 1 (映画館)**  
(JR新宿駅中央東口より徒歩2分)



見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。